

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

ラグビーワールドカップ招致事業

1 事業内容

2019年に日本で開催されるラグビーワールドカップの試合を「熊谷ラグビー場」で開催するため、埼玉県ラグビー協会などと設立した「ラグビーワールドカップ2019埼玉県招致委員会」への支援を行います。

同招致委員会は、今年10月末に提出期限を迎える「開催希望申請書」の提出に向け、関係機関との協議、調整等を行います。

2 事業目的

本市は、熊谷ラグビー場の完成を契機に「ラグビータウン熊谷」として、まちづくりを推進し、市のイメージアップを図ってきましたが、ラグビーワールドカップの試合を熊谷ラグビー場で開催することにより、更なるイメージアップ、地域活性化を図っていきます。

3 経緯・経過

2019年のラグビーワールドカップ開催国が日本に決定したことを受け、熊谷ラグビー場での試合開催を目指し、埼玉県ラグビー協会、熊谷市をはじめ、関係諸団体に構成する「ラグビーワールドカップ2019埼玉県招致委員会」を設立し、署名活動を中心に行ってきました。

これまでに10万人を超える署名を日本ラグビーフットボール協会に提出し、地元の意気込みをアピールしています。

4 影響・効果

ラグビーワールドカップが熊谷ラグビー場で開催されることで、県民、市民が世界トップレベルの対戦を観戦することにより、ラグビーの素晴らしさを実感でき、併せてスポーツ・健康に対する意識の向上、青少年の健全育成など有形無形の影響をもたらし、経済効果も含めた地域の活性化が期待できます。また、TV中継を通して「スポーツ熱中宣言都市くまがや」を広く世界に発信することができます。

5 特記事項・PRポイント

ラグビーワールドカップ2019組織委員会では、開催希望申請書の提出期限を本年10月、試合会場の決定を来年3月としています。

(1) 県内の状況

県内で初めて 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有・ 無

担当者

総合政策部ラグビーワールドカップ招致室 担当 鯨井憲昭

連絡先

TEL 048-524-1111 内線 520

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

ウエルカム熊谷観光事業

1 事業内容

- (1) 「熊谷観光ガイドマップ」の英語・中国語・韓国語版を発行します。（880千円）
- (2) 「るるぶ熊谷」は、全面的なリニューアルを行います。（5,000千円）
- (3) 江南地区のホテル観賞を主にした観光バスツアーを実施します。（400千円）

2 事業目的

- (1) 外国人を呼び込み観光につなげるため、外国語版のガイドマップを作成します。
- (2) 熊谷を「ひろく、ながく」観光でき、グルメも楽しめる情報誌を製作します。
- (3) 江南地区に自生するゲンジホテルの観賞と観光・体験を組合わせて、熊谷の新たな魅力を発見します。

3 経緯・経過

- (1) 現行「熊谷観光ガイドマップ」の翻訳語版です。
- (2) 「るるぶ熊谷」は、平成24年度に5万部、平成25年度に6万部を発行しています。
- (3) ホテルの保護や自然環境の保全を行っている江南地区へ、バスツアーを催行します。

4 影響・効果

- (1) 外資系企業誘致、ラグビーワールドカップ招致、東京オリンピック開催決定に伴い増加する外国人観光客に、観光情報を提供します。
- (2) 熊谷の魅力をPRするとともに、お客様に熊谷を楽しんでいただきます。
- (3) 豊かな里山の風景を題材に、主に都市部から観光客を誘致します。

5 特記事項・PRポイント

- (1) 外国人向けの観光パンフレットです。
- (2) 民間専門業者のノウハウを最大限活用して作成します。
- (3) ホテルの生態系に係る講座と自生のゲンジホテル見学を予定しています。これらの取組により、熊谷の魅力を広くPRしていきます。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有・無

担当者

産業振興部 商業観光課 担当 観光振興係

連絡先

TEL 048-524-1111 内線 312

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

市民協働「くまがやの力」生命（いのち）の授業

1 事業内容

くまがやピンクリボンの会と協働し、学校（小学校7校、中学校5校、高等学校2校、大学1校）に出向いてがんについての体験談を語り、がんについての正しい知識とがん検診の必要性を伝えます。

2 事業目的

生命（いのち）の授業を通じて、がんに関する正しい知識を身に付け、いのちの大切さや思いやりの気持ちを醸成するとともに、がん検診の重要性を伝えます。

3 経緯・経過

がんは、治療法も進歩し、治せる病気になりつつありますが、がんを早期発見するためのがん検診の受診率は、全国的に低迷しています。このような中、くまがやピンクリボンの会から生命（いのち）の授業の提案がありましたので、協働して実施することといたしました。

4 影響・効果

児童、生徒、学生ががんに対する正しい知識を身に付けることで、いのちの大切さや思いやりの気持ちを醸成し、ひいては、がん検診の受診率向上と、がんの早期発見・早期治療に繋がることが期待されます。

5 特記事項・PRポイント

くまがやピンクリボンの会は、本市を中心に乳がんの撲滅運動を行っている団体で、「ピンクリボンデーinくまがや」等のイベントを通してがん知識の啓発活動を行っています。がん体験者から、がんについての体験談やがん検診の必要性等を直接聞くことで、正しいがん知識の普及とがん検診率の向上が図られることが期待されます。講義は、乳がん体験者のコーディネーター（NPOによる認定）の有資格者が行ないます。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて **イ** 県内で **番号**

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

国内でも先駆的な事業です。（豊島区で先進的に実施）

※ 資料の有無

無

担当者

市民部 健康づくり課 担当 鯨井

連絡先

Tel 048-528-0601（直通） 内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

市民協働「熊谷の力」市民後見人普及事業

1 事業内容

市民後見人養成講座（基礎講座・応用講座・専門講座）を、「市民とともに成年後見を学ぶ会」と協働で開催します。

2 事業目的

社会情勢の変化により、必要度が高まっている成年後見制度を普及・啓発しつつ、市民後見人を養成することで、人材の確保を図ります。

3 経緯・経過

急速な高齢化と核家族化により、親族等による成年後見の困難な高齢者や障害者が増加することが見込まれている現在、介護サービス・障害福祉サービスなどの利用契約や医療に関する支援などに、身近な市民後見人の養成やその活用が求められています。

4 影響・効果

地域社会の福祉の向上や権利擁護の推進が図られます。

5 特記事項・PRポイント

「市民とともに成年後見を学ぶ会」との協働事業は、平成23年度に続き2回目であり、前回は『市民協働「熊谷の力」成年後見制度普及事業』として、成年後見制度に関する講演会やセミナーを開催しました。その成果を受け、平成26年度は「人材育成」に発展させ、内容を深めています。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

福祉部 障害福祉課 担当 権田宣行

連絡先

Tel 048-524-1111 内線 288

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

市民協働「熊谷の力」くまがや郷土かるた作成事業

1 事業内容

熊谷市子ども会育成連絡協議会と協働で、新熊谷市（合併後）を題材とし、各地域の特色を生かしたかるたを作成します。市内小学校4～6年生を対象として読み札・絵札の募集を行い、作成後はかるた大会の開催や、小中学校・単位子ども会等へのかるたの配布を行います。また、希望者には販売も行い、家庭内でかるたを楽しんでいただくことも考えています。（3,000セット作成し、うち2,000セットを販売する予定。販売予定価格は、県内各地を題材とした「彩の国郷土かるた」と同額の650円程度）

2 事業目的

「くまがや郷土かるた」を作成・活用することにより、子どもたちの世代を超えた仲間づくりと家族の団らんを図るとともに、郷土熊谷を知り、郷土愛を育て、青少年の健全育成に寄与することを目的としています。

3 経緯・経過

平成16年度に旧熊谷市の「くまがやかるた」を作成した経験のある熊谷市子ども会育成連絡協議会と熊谷市との協働で、新「くまがや郷土かるた」を作成することといたしました。

4 影響・効果

子どもたちが主体となり作成することで、地域に目を向け、熊谷市の歴史・文化にふれる機会となります。また、かるたの作成や大会の開催を通じ、子ども会をはじめとする健全育成団体間の連携が深まるとともに活性化に繋がることが期待されます。

5 特記事項・PRポイント

読み札、絵札は市内小学校4～6年生を対象に募集し、作成します。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて 県内で3番目（合併後、新市としてのかるたを作成した団体）

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

福祉部

子ども課

担当

内田 裕美子

連絡先

Tel

524-1111

内線

552

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

市民協働「熊谷の力」市民手作りのごみ減量演劇公演事業

1 事業内容

市内の紙芝居グループ「風結の会」との協働で、ごみの減量化をテーマとした演劇公演を行います。ワークショップ参加者を広報等で募集し、紙芝居の稽古を行います。本公演を市内4地区（熊谷、大里、妻沼、江南）等で実施します。ワークショップ参加者も実際に劇に登場します。公演記録としてDVDを作成し、本公演以外でも会場等を問わず鑑賞できるように工夫します。

2 事業目的

ワークショップという方式を取り入れて市民参加型で劇を作り上げていくことにより、ごみ減量の大切さを市民自らの問題として考えてもらいます。また、紙芝居に合わせて演者が実際に演技するはみ出し紙芝居という表現方法を通して、効果的に市民に訴えかけごみを減らす意識をもってもらい、ごみの減量化の実現に結びつけます。

3 経緯・経過

本市の市民1人当たりごみ排出量は県内でも多い方であり、ごみの減量化対策は緊急課題です。そこで本事業をごみ減量化策の手段の一つとして他のリサイクル教室や環境イベント等と併せて行います。市民協働の相手方はプレゼンテーションの結果採択された市内で紙芝居の活動実績のある「風結の会」です。

4 影響・効果

市民自ら劇を作り上げていくことにより、市民自らがごみ減量化への意識を持つことを促します。また、紙芝居によって、幅広い市民にわかりやすくごみ減量の必要性などを伝えることができると考えています。

5 特記事項・PRポイント

今回は、はみ出し紙芝居という紙芝居に合わせて演者が実際に演技することで、通常の紙芝居より迫力があり、市民に訴えかけることができると期待しています。また紙芝居を多くの市民に観る機会を提供するため、市内4地区で実施します。さらに関東一の祇園うちわ祭りの時にも実施することで、幅広い年代の方、多くの市民の方に観ていただきます。お祭りに訪れる市外の方にも考えていただくという波及効果も期待しています。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

廃棄物問題という市民にとって関心の薄い問題について、誰もが知っている紙芝居という廃棄物行政ではあまり見られないユニークな手法で実施することで、よりスムーズにわかりやすく伝えることができます。

※ 資料の有無

有 無

担当者

環境部 廃棄物対策課 担当 小森 達彦

連絡先

Tel 048-536-1549（直通） 内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

市民協働「熊谷の力」荒川緑地を花と緑でいっぱい事業

1 事業内容

NPO法人と市が協働して荒川緑地内の「市民いきいき広場」等に花や芝を植え市民の憩いの場として管理します。

◇実施団体：NPO法人熊谷リリース☆ふあいぶるクラブ

1997年少女サッカークラブとして設立。子供たちの健全育成と生涯スポーツの普及と振興を目的に2012年にNPO法人化し、まちづくりの推進を図る活動も行っています。

◇管理内容

①「市民いきいき広場」の花壇を年間を通じて花と緑でいっぱいにします。

②「自由広場」の傷んだ芝生の補修を行います。

2 事業目的

地域住民と市が一体となった活動により、市民いきいき広場等の管理の向上を図ります。

3 経緯・経過

NPO法人熊谷リリース☆ふあいぶるクラブが提案した市民協働「熊谷の力」事業が採択され、同NPO法人と市が協働して実施します。

4 影響・効果

・地域住民のサポートにより、市民いきいき広場の管理が向上し、緑化に対する意識も高まります。また、同広場に隣接している自由広場との一体的な利用が可能となり、良好な公共空間の環境維持が図られます。

・花壇に花を植えることで、人でにぎわい、緑あふれる市民の憩いの場をつくることができます。

5 特記事項・PRポイント

本市の「緑の基本計画」の中に掲げている市民と協働のみどりのまちづくり推進にあたります。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

都市整備部 公園緑地課 担当 田辺

連絡先

Tel 0493-39-4806（直通） 内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

くまがや市民まごころ運動推進事業

1 事業内容

小学校区ごとに結成された校区連絡会に対して、その地域の課題解決のために「熊谷市民まごころ運動推進奨励金」を交付しています。これに加え、自らの地域を住み良い地域とするための活動指針となる「地域計画」を定め、計画に基づき事業を実施する校区連絡会に対し、事業に係る必要経費を「地域計画事業加算金」として、1校区1年度あたり100万円を限度に必要な額を、奨励金に加算して交付します。

2 事業目的

策定された「地域計画」に係る事業について必要経費を助成することにより、地域住民自らの力により地域のコミュニティの醸成や地域課題の解決を促進し、住みよい地域づくりを実現します。また、「地域計画」策定・事業実施のインセンティブを設けることにより、未策定の校区へも「地域計画」づくりへの参画を促進します。

3 経緯・経過

平成23年4月に桜木小学校区及び星宮小学校区をモデル校区に選定し、現在まで「地域計画」策定に取り組み、今年度中に計画が完成する予定です。
来年度から実施が予定される、桜木小学校区の「さくら祭り事業」及び「万平公園花いっぱい事業」、星宮小学校区の「地域点検マップ作成事業」を支援していきます。

4 影響・効果

「地域計画」を策定・実施する中で、地域住民自らが地域課題の解決を図ろうとする意識や自主性が高まり、地域の担い手の企画・運営能力の向上が図られます。
また、「地域計画」が全市に広まれば市全体の発展にも繋がり、地域内分権が進んだ熊谷型自治システムが構築されます。

5 特記事項・PRポイント

「地域計画」の策定を地域コミュニティ団体に促す市町村は全国で多少ありますが、策定された「地域計画」に係る事業に対し、最大100万円もの助成金を交付し、強力に地域計画の事業実施をバックアップするのは、全国的にも稀有であります。

(1) 県内の状況

県内では他に見当たらない イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

1校区1年度あたり最大100万円まで助成するため、校区連絡会が幅広い「地域計画事業」を実施することができます。

※ 資料の有無

無

担当者

市民部 市民活動推進課 担当 村上 宗樹

連絡先

TEL

内線 365

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

防災士養成事業

1 事業内容

一定の要件に該当する市民を対象に、NPO法人日本防災士機構が認定する防災士の資格の取得に係る費用の一部を助成します。（補助率1/2 上限3万円）

2 事業目的

防災士の資格を取得しようとする市民に補助金を交付することにより、地域防災の担い手となる人材を育成し、地域防災力の向上に寄与することを目的とします。

3 経緯・経過

東日本大震災で見られたように、災害が発生した場合、その被害の規模が大きいほど公的な支援の到着が遅れるという現実があり、そのような状況に対応するためには、地域や職場において被害が少しでも軽減されるような活動を行うことのできる人材を養成することが求められている状況に着目したものです。

4 影響・効果

「自助」「共助」「協働」の意識を広め、地域や職場における防災力を向上させる効果が期待されます。

5 特記事項・PRポイント

【特記事項】

助成にあたり、資格取得後、防災リーダーとして市内の自主防災組織等で活動する意思のある方であること等の要件を付す予定です。また、資格取得後は、市への登録制度等を検討しています。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目 ※ 明確には把握していないが、数市で先例があると聞いている。

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有 無

担当者

市長公室 危機管理室 担当 岩田 俊輔

連絡先

Tel 048-524-1111 内線 333

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

防災行政無線（固定系）デジタル化事業

1 事業内容

現在使用している防災行政無線（固定系）をデジタル波に対応した設備に改修し、無線周波数をアナログ3波からデジタル1波に統合するため、デジタル化実施設計を委託します。
なお、平成25年度に、デジタル化の計画・調査業務（実施済み）、及び公募型提案競技（プロポーザル）方式による、デジタル化の方法や設計・施工業者等の決定を行います。

2 事業目的

計画的に防災行政無線（固定系）のデジタル化を図ります。また、現在、アナログ3波（無線メーカー3社）の防災行政無線（固定系）の親機を連携させて使用し、屋外子局239箇所により放送を行っていますが、メーカーごとに無線機器の仕様が異なり、個々の親機から発信した放送内容は、他のメーカーの屋外子局で受信することができない状態であるため、電波を統一することにより複雑な連携の状況を改善し、防災情報伝達の安定化を図ります。

3 経緯・経過

平成19年7月31日に一部改正された総務省の電波法関係審査基準では、「市町村における同報通信系については、無線設備の対応年数等を考慮した上で、できる限り早期にデジタル同報通信系に移行することとする。」とされていることから、今後、アナログ方式の廃止時期（H34年度予定）を視野に入れ、デジタル化を推進しています。

4 影響・効果

1市3町の合併後のアナログ3波（無線メーカー3社）の防災行政無線（固定系）機器をデジタル1波に機器統合することにより、操作性の向上が図られ、併せて、市民サービスも充実します。

5 特記事項・PRポイント

アナログ3波からデジタル1波への統合による無線設備の安定運用、及び最新技術の導入と短期集中整備が挙げられます。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有 無

担当者

市長公室 危機管理室 担当 小澤 信行

連絡先

Tel 048-524-1111 内線 300

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

安全なまち推進事業

1 事業内容

自治会が管理する防犯灯のLED化を促進するために、灯具交換を行う団体に対し、その経費について無利子の貸付金制度を新設するとともに、補助金の予算総額を大幅に増額します。

2 事業目的

蛍光管に比べ、省エネ性や経済性に優れたLED防犯灯の設置を促進し、維持管理費の削減を図ります。

また、夜間の視認性が高まることから、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進するとともに、地域の防犯意識の高揚を図ります。

3 経緯・経過

電気料金の値上げにより、維持管理経費の負担が増加しています。平成24年度から、自治会がLED防犯灯を新設又は既存の防犯灯をLEDへ交換した場合に、補助金を5,000円加算することにより、設置を推進してきました。補助件数の増加に対応するため、補助総額を増額するとともに、多数の交換を行う自治会の負担を軽減するため、無利子の貸付けを行うこととします。

4 影響・効果

灯具交換の費用を貸し付けることで自治会の負担を平準化するとともに、早期のLED化を図ることが可能となります。

また、LED防犯灯に交換した場合、電気料金は半額程度となり光源寿命も約7倍となることから、維持管理費の大幅な削減が可能となります。

5 特記事項・PRポイント

防犯灯設置費補助金の予算額を大幅に増額しました（75,216千円／前年度比+32,982千円）。

また、LEDへ灯具交換する自治会に対し、新たに1灯あたり1万円の貸付金制度を創設しました（予算額 30,000千円）。自治会は、無利子の貸付金制度を活用することで早期の交換が可能となり、維持管理費用の削減が可能となります。

LED防犯灯が普及することで、夜間の視認性が高まり、犯罪件数の減少が期待できます。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

市民部 安心安全 担当 舟橋 勝利

連絡先

Tel 0485-524-1111 内線 284

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

新星川改修事業

1 事業内容

準用河川新星川改修に向け必要な調査などに取り組むとともに、既を取得済みの用地を活用し、大雨時の貯留能力を高める遊水スペースを設けます。（14,500千円）
工事場所：箱田地内、計画貯留量約1,100m³（小学校プール3個分相当量）

2 事業目的

大雨時における現況河道の越水を一時貯留させ、道路冠水等の被害の軽減と、先行取得した事業用地の有効活用を図ります。

3 経緯・経過

昭和56年に準用河川の指定を受け、河川改修を進めています。

4 影響・効果

用地取得が難航していることから計画に沿った河川改修が難しいため、暫定的に遊水スペースを設けることで浸水被害の軽減を図ります。

5 特記事項・PRポイント

近年多発しているゲリラ豪雨などから地域住民を守るため、河川内に遊水スペースを設けます。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有 無

担当者

建設部 河川課 担当 金子俊昭

連絡先

Tel 048(524)1111 内線 354

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
歯科保健事業

1 事業内容

熊谷市歯科医師会に委託し、特定の年齢に達した市民を対象に、歯科検診を実施します。受診希望者は、熊谷保健センターに申し込み、受診券を受け取り、市内医療機関へ予約して受診します。受診料は無料です。
(対象者：40. 45. 50. 55. 60. 65. 70. 75. 80歳の男女 約24,000人)

2 事業目的

歯科検診の受診機会を提供することにより、歯科疾患の予防に向け、より多くの市民が歯と口の健康を保持できるよう支援します。

3 経緯・経過

本市では、熊谷保健センターにおいて集団による歯科検診を実施してきましたが、市民がより受診しやすくなるように、平成26年度から市内医療機関での個別の歯科検診に変更します。

4 影響・効果

受診希望者の都合に合わせて受診できるようになることから、歯科検診の受診者が増加し、市民の歯と口の健康づくりを推進できます。
また、歯科疾患の早期発見・早期治療につながるとともに、定期的に歯科検診を受けるためのきっかけになります。

5 特記事項・PRポイント

平成25年10月1日に「熊谷市市民の歯と口の健康づくりを推進する条例」が施行され、基本的施策の一つとして、成人期と高齢者の歯と口の健康づくりに取り組むこととしています。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

同様の取組をしている近隣の市町では、70歳までですが、本市では、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という「8020(ハチマルニイマル)運動」を目指して、対象を80歳までとしています。

※ 資料の有無

有・無

担当者

市民部

熊谷保健センター

担当

指導係

石橋

連絡先

TEL

526-5737

内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

小児用肺炎球菌補助的追加接種支援事業

1 事業内容

小児用肺炎球菌ワクチン予防接種を7価ワクチンで完了した子どもたちが、13価ワクチンを1回追加接種する費用の一部を助成します。

自己負担額 5,000円程度

対象者 平成25年10月31日までに7価で接種を完了した5歳未満の幼児
(約4,700人)

2 事業目的

小児用肺炎球菌ワクチン予防接種を7価で完了した子どもたちが、追加6種類の肺炎球菌に対する予防効果を獲得し、より多くの種類の肺炎球菌による肺炎を予防します。

また、子育て世代の経済的負担を軽減します。

3 経緯・経過

平成25年11月1日から小児用肺炎球菌ワクチンが7価から13価に変更となりました。既に7価で予防接種を完了した子どもたちは、追加6価の肺炎球菌に対する予防効果が獲得できない状況にあります。

4 影響・効果

接種費用の一部約7,500円を助成して自己負担額を5,000円程度に抑えることにより、7価で完了した子どもたちが13価の補助的追加接種を受けやすくし、追加6価の肺炎球菌に対する予防効果が獲得でき、より多くの種類の肺炎球菌による肺炎を予防できます。

5 特記事項・PRポイント

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて 県内で 2番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

- ・子育て世代の経済的負担を軽減するため、自己負担額を5,000円程度とします。
- ・より多くの児童に接種してもらうため、実施期間は平成27年3月までを予定しています。

※ 資料の有無

無

担当者

市民部 健康づくり課 担当 健康企画係 鯨井

連絡先

TEL

048-528-0601

内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

民間保育所等施設整備事業

1 事業内容

待機児童「ゼロ」の継続及び幼保連携型認定こども園設置促進を図るため、「移転・改修する民間保育園1園（154,999千円）」「保育施設を新設する幼稚園1園（76,961千円）」に対し、施設整備費を県の安心こども基金を活用して補助します。

2 事業目的

待機児童「ゼロ」の継続及び幼保連携型認定こども園の設置を促進し、子どもを安心して育てることができる保育環境の整備を図ることを目的とします。

3 経緯・経過

平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」への先取り事業として、保育園1園は老朽化に伴い移転・改修し、定員増を図り、幼稚園1園は幼保連携型認定こども園への移行を目指し、施設整備をするものです。

4 影響・効果

待機児童「ゼロ」の継続及び幼保連携型認定こども園の設置を促進することができます。

5 特記事項・PRポイント

平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の先取りとなる「待機児童解消加速化プラン」対象事業として待機児童解消に取り組むものです。なお、これにより、保育の利用定員50人程度の増加を見込んでいます。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有・無

担当者

福祉部

保育課

担当

松村 和昌

連絡先

TEL

048-524-1111

内線

538

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

小児う蝕予防対策事業

1 事業内容

4才以上の保育所・幼稚園の児童及び小学生を対象に、う蝕予防を推進するため、フッ化物洗口（ぶくぶくうがい）を実施します。この事業は、厚生労働省、埼玉県、埼玉県歯科医師会が推進しております。本市では、熊谷市市民の歯と口の健康づくりを推進する条例が施行され、乳幼児期及び学齢期における歯と口の健康づくりの推進に必要な施策を推進していくことから、熊谷市歯科医師会と協力し、小児う蝕予防対策推進事業として実施します。

2 事業目的

1 2歳児のDMF（平均う蝕数、2009～2012年度4年間の平均値）が熊谷市は1.16で県平均の1.11本より高いです。むし歯の最もできやすい幼児・児童の時期に、幼稚園・保育所及び学校が地域ぐるみで実施することで最大の予防効果が得られます。40～60%のむし歯予防効果があり、できてしまったむし歯の進行も抑制できます。

3 経緯・経過

学校歯科医等が保護者に十分な説明を行い、承諾を得たうえで、実施を希望する学校等で実施します。（保護者の希望を把握します。）

4 影響・効果

1週間に1回、準備から片付けまで5分程度で終了し、簡単に実施できます。毎日、紅茶を1～2杯飲んだ時に残るフッ素の量と同程度で、安全性が高いです。再石灰化を促進し、むし歯菌の繁殖を抑える効果が期待でき、予防効果が高いです。低年齢から取り組むことでより高い効果が得られ、むし歯予防の意識づけができます。

5 特記事項・PRポイント

使用する薬剤は、市販のフッ化物洗口製剤を使用します。これにより、薬剤管理の合理化と薬剤調整の利便性を図ります。製剤を使用するため、学校薬剤師の協力を得ながら実施します。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有・無

担当者

教育委員会 教育総務課 担当 福島宏之

連絡先

Tel 048-524-1111 内線 392

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

地域子育て支援拠点事業

1 事業内容

現在18箇所の地域子育て支援拠点に加え、平成26年度には、スポーツ・文化村の親子ふれあいルームに新たな地域子育て支援拠点を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

2 事業目的

子育てで家庭の親とその子どもを対象とし、親子が交流できる場を提供するとともに、子育ての悩み相談や地域の子育て関連情報を提供することにより、子育ての不安感を緩和し、地域子育て支援拠点の拡大・充実を図ります。

3 経緯・経過

本市では、現在18か所の地域子育て支援拠点が機能し、年々利用者が増加していますが、これら施設を計画的に一般型に移行するとともに、平成25年10月に開設された「スポーツ・文化村」には、親子ふれあいルームが設置され、乳幼児及びその保護者が利用する設備が整っており、公共施設の有効利用や更なる地域子育て拠点の拡大・充実を図る点からも適切な場所と考えられるため、新たな地域子育て支援拠点を開設します。

4 影響・効果

総合振興計画のリーディングプロジェクトの1つとして「子育てするなら熊谷市」を掲げ、国・県が目標としている概ね1中学校区1か所の地域子育て支援拠点開設・整備を進め、平成23年度にはこの目標は達成していますが、更なる地域子育て支援拠点の拡大と充実を図ります。

5 特記事項・PRポイント

スポーツ・文化村は、子どもから高齢者までの幅広い世代の市民が、生涯にわたってスポーツ・文化に親しむ生涯学習センターとして利用する施設であり、その施設内に地域子育て支援拠点を開設することでより多くの市民の方や子育て世代にも施設の周知を図ることができま

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

合宿や研修による宿泊も可能なスポーツ・文化施設に子育て支援拠点を開設するのは、県内初です。（平成25年3月末日現在）

※ 資料の有無

無

担当者

福祉部 子育て課 担当 北村 久江

連絡先

Tel 048-524-1111 内線292

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

特別保育事業

1 事業内容

「子ども子育て支援新制度」への円滑な移行のために、県補助金を活用し、民間保育所が実施している、一時預かり、延長保育、送迎保育などの特別保育に対するこれまでの補助事業に加え、「認可外保育所への運営費補助の拡充（45,509千円）」、「長時間預かり保育（11時間以上の保育）（110,400千円）」を実施する幼稚園・認定こども園に対し新たに運営費の補助を行います。

2 事業目的

保育需要の拡大と多様化に対応し、保育サービスの充実を図ることにより、待機児童「ゼロ」の継続と子育てしやすい地域作りを目指します。また、子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図ります。

3 経緯・経過

国では、待機児童の解消と平成27年度施行予定の「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行を図るため、「待機児童解消加速化プラン」を推進しています。これを受け市では、小規模保育施設への運営費補助の拡充を図るとともに、新たに幼稚園・認定こども園における長時間預かり保育に係る運営費補助を行います。

4 影響・効果

「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行と、安心して子どもを育てる体制の整備や保育の充実を図ることができます。

5 特記事項・PRポイント

小規模保育施設（家庭保育室を含む現行の認可外保育所）への運営費補助の拡充を図るとともに、11時間の長時間預り保育を実施する幼稚園・認定こども園に対し基準に従い運営費を新たに補助します。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有 無

担当者

福祉部 保育課 担当 柏木 純一

連絡先

Tel 048-524-1111 内線 570

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

民間保育所補助事業

1 事業内容

新規事業として、9人以上の0歳児保育が可能な施設を有する民間保育所を対象に、看護師又は保健師の配置促進を図るため、その1人分を雇用する人件費相当額を基準の範囲で交付する制度を導入します。（13,848千円）

- ◎ 0歳児6人未満を受け入れる場合の補助基準
市が臨時職員として雇用する看護師の賃金×勤務時間
- ◎ 0歳児6人以上を受け入れる場合の補助基準
市が臨時職員として雇用する看護師と保育士との賃金差額×勤務時間

※限度額あり

なお、これまでの民間保育所に対する運営改善・保育の充実を図るための補助事業は引き続き実施します。

2 事業目的

保育所に看護師又は保健師の配置を促進し、乳児・児童の健康管理・衛生管理体制の確保を図ることを目的とします。

3 経緯・経過

国では0歳児9人以上を受け入れる保育所は、看護師等の配置を努力義務としている一方、0歳児6人以上を保育する保育所には、看護師1人に限り保育士とみなし、その人件費を保育士の雇用分として保障するのが国の制度となっているため、看護師等を配置する人件費が賄いきれない実態にあります。このようなことから、看護師の雇用・確保に苦慮している保育所に対し、その雇用の促進を図るため補助金を制度化するものです。

4 影響・効果

保健衛生面に配慮した安全安心な保育環境が確保できるとともに、保育所における看護師等の安定的な配置を促進することができます。

5 特記事項・PRポイント

県北では初めて取り組みとなります。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて **イ** 県内で3番目（県北で初めて）

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有 **無**

担当者

福祉部

保育課

担当

田沼

禎代

連絡先

TEL

048-524-1111

内線 538

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

放課後児童保育室整備事業

1 事業内容

児童クラブを新設し、放課後児童の健全育成及び保護者の就労等の支援を図ります。
新設予定クラブ名：（仮称）熊谷市立第3箱田児童クラブ
改修概要：市立熊谷西小学校内の現「資料室」を児童クラブに改修、面積60㎡、定員30人
新設予定日：平成26年9月1日

2 事業目的

児童クラブを新設し、小学校3年生までの待機児童の解消を図ります。
熊谷西小学校区には既に2つの児童クラブを開設していますが、待機児童が生じている現況にあるとともに、平成26年度も学童保育利用希望者の増加が見込まれていることから、新たに児童クラブを整備し待機児童の解消を図ります。

3 経緯・経過

総合振興計画のリーディングプロジェクトの一つに掲げられた「子育てするなら熊谷市・子育て応援プロジェクト」の主な事業である放課後児童健全育成事業を推進するため、児童クラブの整備を進めています。
整備状況：平成26年2月1日現在 市立36箇所 定員合計1505人

4 影響・効果

市内全体の小学校区の待機児童数等を総合的に勘案し児童クラブを新設することにより、昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成及び保護者の就労支援等を推進します。

5 特記事項・PRポイント

校舎内に整備することで、工事費を抑えるとともに、余裕教室の有効利用を図ります。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

福祉部

保育課

担当

堀口

洋子

連絡先

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

急速充電設備設置事業

1 事業内容

電気自動車（EV）およびプラグインハイブリッド車（PHV）に必要な急速充電設備を道の駅めぬまアグリパークに設置します。

2 事業目的

次世代自動車（EV・PHV）を普及促進し、低炭素社会の実現を図るため、設置するものです。

3 経緯・経過

経済産業省の「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」（平成24年度補正予算）による助成が開始されたことや、平成25年度に策定された「埼玉県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に道の駅めぬまが位置付けられたことにより、設置することとしました。

4 影響・効果

道の駅に設置することにより、電気自動車運転者の「電欠」に対する不安を解消し、EVおよびPHVの普及促進となり、地球温暖化対策の一助となります。

5 特記事項・PRポイント

道の駅めぬま（アグリパーク・めぬま物産センター）には、地元で生産された新鮮な野菜等の販売や、地元生産物を使ったレストラン、ばら園などがあり、道路のサービスエリアの機能のほか、国宝となった妻沼歎喜院聖天堂にも近く、県内外の方の活用も見込まれます。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

環境部 環境政策課 担当 寺岡 慶彦

連絡先

TEL 048-536-1547 内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

あっぱれ・天晴・太陽光発電等普及推進事業

1 事業内容

太陽光発電設備を設置した市民・事業者や、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）及び太陽熱利用システムを設置した市民に対して費用の一部を補助します。26年度は、補助金の予算を500万円増額します。

2 事業目的

地球温暖化対策
再生可能エネルギーの普及拡大

3 経緯・経過

住宅用太陽光発電システム設置費補助金は平成19年度から、業務用太陽光発電システム設置費補助金は平成23年度から、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）設置費補助金は平成22年度から、住宅用太陽熱利用システム設置費補助金は平成25年度から交付しています。

H24実績	太陽光発電	330件	30,007千円	エネファーム	11件	550千円
H25見込	太陽光発電	474件	38,259千円	エネファーム	30件	1,500千円

4 影響・効果

再生可能エネルギーの普及拡大に効果があります。

5 特記事項・PRポイント

「あつさ はればれ熊谷流」プロジェクト事業の1つであり、快晴日数日本一の特性を生かし、太陽の光と熱利用の普及拡大を図ります。
住宅用の太陽光発電補助については、熊谷環境基金（民間資金による基金事業）から一部助成を受けています。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

環境部 環境政策課 担当 川根 秀人

連絡先

TEL 048-536-1547 内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

あっぱれ・冷ませ・低公害軽自動車導入奨励事業

1 事業内容

一定の基準を満たした低公害・低燃費軽自動車を新車として導入し、平成26年度軽自動車税を納付した方を対象に、軽自動車税納税額と同額の補助金を1回限り交付します。

（26年度は80万円予算を増額）

○対象軽自動車

平成25年4月2日～平成26年4月1日に新車登録をした次に掲げる軽自動車

①電気自動車 ②天然ガス自動車 ③ハイブリッド自動車

④低公害・低燃費車 平成17年以降の排出ガス基準より75%以上低減車（★★★★）で「平成22年度燃費基準25%向上達成車以上」又は「平成27年度燃費基準達成車以上」

○軽自動車税額＝補助額

乗用自家用7,200円 乗用営業用5,500円 貨物自家用4,000円 貨物営業用3,000円

2 事業目的

燃費基準等一定の条件を満たした低公害軽自動車の導入を促進することにより、地球温暖化対策の推進を図ります。

3 経緯・経過

市長マニフェストの取り組みの一つ。平成24年度から補助金交付を開始しました。

平成24年度実績 280台 2,003,200円

平成25年度実績 389台 2,787,000円

4 影響・効果

低公害・低燃費軽自動車は、比較的普及しやすいため、これを補助対象として導入を促進することで、地球温暖化対策の一助となります。

5 特記事項・PRポイント

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

電気自動車導入補助金については他市でも見受けられますが、広く普及する低公害軽自動車を奨励する制度は本市のみです。

※ 資料の有無

有 無

担当者

環境部 環境政策課 担当 秋山光太郎

連絡先

TEL 048-536-1547 内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

ごみ減量対策事業～剪定枝再資源化事業～

1 事業内容

これまで熊谷衛生センター等で焼却処理されていた剪定枝を、市内3か所（妻沼・別府・江南）の拠点回収場所に回収ボックス（3.6m×2m×1.2m）を置き、3週に1回のローテーションで回収します。市内のリサイクル業者でチップ等に再資源化し、ごみの減量とリサイクル率の向上を図ります。市民、事業者の剪定枝は回収ボックスに搬入し、リサイクル業者が回収、公園等のものはリサイクル業者に直接搬入します。処分量は、市民、事業者50トン、公園等150トンを見込んでいます。（剪定枝処理量の約12%です。）

2 事業目的

現在、本市の市民一人当たりごみ排出量は県内でも多い方ですが、その要因の一つに剪定枝があげられます。本市のごみ量の割合の10%～20%を占めている剪定枝を焼却処分せずにリサイクル業者でチップ等に再資源化します。チップ等は燃料として使用される予定です。

3 経緯・経過

昨年9月の台風18号に伴う竜巻被害の経験から、廃木材等を熊谷衛生センター等で焼却処理せずに、分別を徹底して民間施設で処理すると、経費も時間も削減できることを実感しました。今回の事業の検討にあたってはこの時の民間との連携の経験が役立っています。

4 影響・効果

剪定枝を再資源化することにより、リサイクル率の向上が図られます。また、焼却施設への搬入量が減少することにより、焼却施設の負荷軽減が図られます。これは、市長のマニフェスト「3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動を推進し、ごみの減量化を図ります」の具体化の一つになります。

5 特記事項・PRポイント

拠点回収場所は週ごとに平日だけでなく、土日も受入れを行います。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて **イ** 県内で2番目（加須市が実施）

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

市内3か所に設置予定の拠点回収場所では、土日も受入れ可能です。
また、事業系の剪定枝も無料で受入れます。

※ 資料の有無

有・無

担当者

環境部 廃棄物対策課 担当 吉原 巧

連絡先

Tel 048-536-1549（直通） 内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

空き店舗活用支援事業

1 事業内容

市内商工団体による空き店舗の現況把握と事業のサポート体制を整え、遊休不動産の活用促進を図るため、空き店舗の活用形態に合わせた、市独自の支援（軒下型10万円、シェアショップ型30万円、店舗型50万円）を行います。

2 事業目的

シャッターを下ろした店舗の活用（新陳代謝）を促進するため、支援体制や助成策を設けて、市内商業の振興とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

3 経緯・経過

厳しい商業環境の中、空き店舗や青空駐車場など未利用不動産は増加傾向にあり、地域のにぎわいに影響を与えています。市内の活力ある商業、にぎわいのまちづくりのため、新たな事業者の進出を支援し、遊休不動産の活用を促進させる必要があります。

4 影響・効果

円滑な出店調整や初期投資の軽減が図られることで、年間4件程度の空き店舗活用を想定しています。

○ 実績： 県補助事業として、平成22年度1件（地産市場かまくら）、
23年度1件（マルシェド熊谷）、25年度1件（妻沼ウーマノミクス店舗）。

5 特記事項・PRポイント

軒下型（軒下スペースで週3日以上の出店）、シェアショップ型（複数区画に分割して共同活用）、店舗型と、成長段階を踏まえた支援制度を設けたものです。補助対象も、家賃や備品など、固定費の補助に限定せず、また、用途も店舗のほか、にぎわい創出に資するコミュニティ施設も対象とします。なお、前提の要件は、熊谷市民で市税に滞納がないこと。地域活動への積極的な参画をお願いします。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

産業振興部 商業観光課 担当 松岡、島村

連絡先

TEL 048-524-1111 内線 545、312

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

経営体育成支援事業

1 事業内容

人・農地プランに位置づけられた地域の中心経営体等が融資を受け、農業用機械等を導入する際に、事業総額の3/10以内（上限300万円又は債務財高の低い額の方）を補助し、農業経営の発展を支援します。

2 事業目的

農業従事者の減少と高齢化が進む中で、地域農業の担い手の育成・確保を図るため、地域の中心となる経営体等が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通等の経営の多角化に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援します。

3 経緯・経過

本市は県内他市に先駆け、平成24年12月に市内全域を対象にした「人・農地プラン」を作成し、現在351経営体が地域の中心となる経営体として位置づけられています。今回の事業は国の10/10補助事業であります。適正な「人・農地プラン」が作成され、中心となる経営体に位置づけられていることが要件の一つとなっているため、他市よりも事業規模の大きな事業となりました。

4 影響・効果

事業実施により、農業経営の効率化が図られ、経営規模の拡大や多角化を推進することができ、中心経営体の経営意欲の向上が見込まれます。

5 特記事項・PRポイント

人・農地プランに位置づけられた中心経営体に直接通知して周知することにより、多くの経営体の事業実施が見込まれます。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

事業規模が県内最大と思われまます。

※ 資料の有無

無

担当者

産業振興 部

農業振興課

担当

大井崇雅

連絡先

TEL

048-588-9990（直通）

内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

地産地消促進計画策定事業

1 事業内容

県内3位の農業産出額に位置する本市農業を活性化させるため、市内でとれた農産物の利用促進、消費拡大、6次産業化を推進するため、地元でとれた農産物を地元で消費することを促進していくための計画づくりです。平成18年のデータを最後に発表をとりやめた国に代わり、本市独自で直近の農業産出額を算出し、これを計画策定に活用していきます。

2 事業目的

計画策定は本市農業の活性化を目的とし、ほかに「生産者と消費者の交流」「農や食についての理解の促進」「健全な食生活の維持と向上」「伝統的食文化の理解と継承」などの多くの効果が期待されます。また、農業産出額を算出することで、本市農業の現状を把握し、今後の農業政策に活用していきます。

3 経緯・経過

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年12月3日法律第67号）：通称“6次産業化・地産地消法”」の第41条により、国及び県の基本方針を勘案しつつ、本市の実情を踏まえて、農産物の利用の促進についての計画「地産地消促進計画」を策定します。

4 影響・効果

地産地消を促進することは、生産者の顔が見える安全・安心な地元農産物の提供、消費者と生産者の結びつきの強化、流通コストの削減、地域食材・食文化の継承、食育活動の推進などの多くの効果をもたらします。また農業産出額の算出は、本市農業の振興を図る上で、現状把握と将来予測に関して重要な役割を担います。

5 特記事項・PRポイント

地産地消促進計画を策定するにあたり、内容を審議する委員として、有識者や関係団体・関係者のほかに一般公募による委員2名も含まれています。
また、農業算出額については、調査委託事業として実施します。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

地産地消促進に特化した計画としては県内初です。

※ 資料の有無

無

担当者

産業振興部 農業振興課 担当 船越 均

連絡先

TEL 048-588-1321（代） 内線 327

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

企業誘致推進事業

1 事業内容

「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」等に基づき、企業が市内で新規立地や増設等を行った場合に、投下固定資産に対する固定資産税相当額等を奨励金として交付する支援を行います。平成26年度の奨励金交付は17社を見込んでいます。（総額163,308千円）

また、熊谷市の魅力をPRした「企業立地支援ガイド」の配布や企業訪問の実施、調査会社への委託による各種分析等により、さらなる企業の新規立地や転出防止、事業拡大の支援に取り組めます（1,180千円）。

2 事業目的

市外企業の誘致及び市内企業の事業拡大等に対する支援を行うことで、産業の振興及び雇用の促進、自主財源の確保を図ります。

3 経緯・経過

熊谷市産業立地促進条例が平成23年3月31日で失効しましたが、同年4月1日から新条例である「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」が施行されています。

4 影響・効果

平成25年度は、市外企業4社、市内企業2社が新規立地や増設を決定しました。また、問合せを含め交渉中の企業は、製造業や運輸業など18社となっています。

5 特記事項・PRポイント

「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」では、新規立地のほか増設や移設も対象としており、市外企業の立地に加え、新增設を検討している市内企業にとっても活用しやすい支援制度となっています。また、一定要件の市民の雇用や環境関連設備の設置に係る奨励金メニューも設けており、県内でもトップレベルの支援制度となっています。

さらに、調査会社による企業へのヒヤリングやアンケート調査を実施し、企業の誘致や転出防止施策等の基礎資料として活用します。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

本事業は、県内でもトップクラスの補助事業です。環境関連企業については、事業所新設等奨励金を5年間（他の企業は3年間）交付します。

※ 資料の有無

無

担当者

産業振興 部 企業活動支援課 担当 茂木

連絡先

Tel

048-524-1470

内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

駅ホーム内方線付き点状ブロック整備費補助事業

1 事業内容

J R熊谷駅高崎線ホーム（2面4線）で実施される内方線付き点状ブロックの整備に対し、市が補助を行います。（11,520千円）J Rの整備工事費（補助対象経費）に対し、その1/3を上限に補助を行うものです（なお、本事業については、埼玉県から市に対しての補助（市の補助額の1/2）が見込まれます。）。

2 事業目的

視覚障害者の駅ホームからの転落事故を防止するため、既存の点状ブロックに替えて、ホームの内側を示す内方線の付いた点状ブロックを整備するものです。これにより、ホームの外側（線路側）と内側（安全側）が視覚障害者にとって判別しやすくなり、事故防止が図られます。

3 経緯・経過

J R熊谷駅新幹線ホーム（2面3線）については、平成23年度から24年度にかけて、国庫補助を受けた東日本旅客鉄道株式会社によって、既に整備が完了しています。今回は、同駅の在来線ホームの整備を行うものです。

4 影響・効果

視覚障害者にとっての駅ホームの安全性が向上し、ホームからの転落事故の防止に効果が見込まれます。また、今回の工事により、現状では点（突起）の数や大きさなどの規格が異なるブロックが混在しているものを、全てJ I S規格に統一することとなるため、視覚障害者にとってより分かりやすい状態となることが期待されます。

5 特記事項・PRポイント

国では、乗降数が1日10万人以上の駅を対象として、ホームドア、内方線付き点状ブロック等の優先整備を掲げていますが、市では、乗降数が1日1万人以上の駅を補助対象とすることにより、より多くの駅での整備を促進していく予定です。市の補助基準では、J R熊谷駅のほかに、J R籠原駅と秩父鉄道熊谷駅が対象となり、今後の検討予定となっています。

(1) 県内の状況

県内で初めて 県内で 番目 不明

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

（上記（1）の補足）J R高崎支社管内の在来線ホームでは、熊谷駅と上尾駅が最初の施工となる見込みです。

※ 資料の有無

有 無

担当者

総合政策 部 企画課 担当 島崎・神田

連絡先

Tel 048-524-1111 内線 215・528

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

佐谷田地区新駅周辺整備事業

1 事業内容

秩父鉄道佐谷田地区新駅設置に向け、駅前広場及びアクセス道路等の現況調査、測量及び設計を実施します。（10,300千円）また、新駅設置に伴う新たな都市拠点として周辺開発を進めるため、まちづくりアンケート、土地利用構想の策定等を実施します。（11,000千円）

2 事業目的

秩父鉄道佐谷田地区新駅設置に向け、道路関係の現況調査、測量、設計、及び新たな都市拠点として新駅周辺の開発を進めるため、土地所有者の意向を確認しながら土地利用構想策定等を実施します。

3 経緯・経過

平成25年度：熊谷市、行田市及び秩父鉄道の3者で、新駅設置に関する検討調査を実施
平成26年度：新駅関連道路等の測量・設計及び周辺開発まちづくり基礎調査の実施
※新駅供用開始時期及び名称等は、今後、3者で協議を行い決定します。

4 影響・効果

新駅周辺には、すでに流通センター等産業集積があり、さらに周辺整備を促進することにより、新たな都市拠点の創造が図られます。

5 特記事項・PRポイント

市長のマニフェスト「5つの基本政策と55の施策」
1 創る (5) 秩父鉄道熊谷駅と持田駅との間に新駅を開設し、新たな都市拠点を整備します。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有 無

担当者

都市整備部 都市計画課 担当：市街地整備係 浅見 仁志

連絡先

TEL 0493-39-4814 内線（直通）

< 速報 >

平成26年度当初予算(案)概要

平成26年2月10日発表

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

都市再生公園整備事業（上之区画整理）

1 事業内容

上之土地区画整理事業により創出された公園予定地を整備します。

（仮称）上之地区第3号公園 1,100㎡

2 事業目的

人でのびのび、安全で快適な公園の整備をし、市民の健康増進や交流活動を広げる場として整備します。

整備内容（多目的トイレ、遊具、健康器具、園路等）

3 経緯・経過

上之土地区画整理事業により、外柵工事まで完了した公園予定地を都市公園として本事業により整備します。なお、国庫補助である社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を活用し整備を図ります。

4 影響・効果

子供や高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園ができます。

5 特記事項・PRポイント

高齢者等が外出する楽しみとなる健康器具を設置し、健康づくりと児童や親子との世代間の交流が深まります。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

都市整備部 公園緑地課 担当 武田

連絡先

Tel

0493-39-4806（直通）

内線

< 速報 >

平成26年度当初予算(案)概要
平成26年2月10日発表

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

市道50010号線道路改良事業

1 事業内容

国道407号線から大幡小学校の南を経由し、東武熊谷線跡地までの約580mの道路改良に向け、現況調査測量等を行います。

2 事業目的

当路線は、大幡小学校の通学路であり、県が進めている熊谷西環状線の整備後には通過車両の増加が予想されることから、整備後を見据え交通安全対策を図るものです。

3 経緯・経過

熊谷西環状線と同時に進めることが交通安全上最適と考え、着手します。

4 影響・効果

歩道等の交通安全施設を整備し、大幡小・大幡中学校の児童、生徒及び地域の皆様の交通安全対策を推進します。

5 特記事項・PRポイント

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有 無

担当者

建設部 道路課 担当 田谷

連絡先

TEL 内線 457

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

年代八ツ口（ねんだいやつくち）線道路改良事業

1 事業内容

都市計画道路年代八ツ口線の道路改良に着手するものです。
平成26年度は、県道太田熊谷線から東武熊谷線跡地までの約287mの一部を整備します。

2 事業目的

歩行者、自転車等の交通安全等を主な目的に道路整備を行うものです。

3 経緯・経過

当路線は、国道407号から東武熊谷線跡地（市道妻沼1363号）を結ぶ都市計画道路ですが、そのうち県道太田熊谷線から東武熊谷線跡地までの間を優先的に整備をする区間としております。

道路用地の取得が済んでいる区間又は箇所の事業効果を早期に発揮するため本工事を行なうものであります。

4 影響・効果

交通安全と交通アクセスの向上が図られます。

5 特記事項・PRポイント

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有 無

担当者

建設部

道路課

担当

齋藤

連絡先

TEL

内線 350

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

橋りょう整備事業

1 事業内容

熊谷市橋梁長寿命化修繕計画（平成26年3月策定予定）に基づき、橋りょうの修繕に取り組みます。

平成26年度は社会資本整備総合交付金等の補助制度を使用して、玉井跨線橋の修繕詳細設計に着手します。（20,962千円）

2 事業目的

事後の修繕から事前の修繕とすることで、修繕コストの平準化と縮減を図ります。

3 経緯・経過

平成24年度から市で管理する橋長15m以上の橋を対象にデータ収集、修繕計画などに取り組んできました。

4 影響・効果

高度成長期に建設された橋りょうは数多く、事後的保全（老朽化して架け換え）では、更新経費が集中してしまう可能性があることから、長寿命化修繕計画を策定し、補助制度を活用して長期的な支出の平準化と抑制が図れます。

5 特記事項・PRポイント

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

建設部

維持課

担当

諏訪 昌巳

連絡先

TEL 048-524-1111 内線 540

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

小学校（中学校）理科教育設備整備事業

1 事業内容

理科教育設備整備費等補助金（国庫補助金）を利用し、小中学校の理科教育設備（顕微鏡、標本等の理科実験器具）の計画的な整備を行ないます。

小学校（12,000千円）

中学校（7,000千円）

2 事業目的

各小中学校の理科教育設備の充実により、児童・生徒の、観察や実験の経験を充実させるという、新学習指導要領の理念を実現させ、学力向上に寄与します。

3 経緯・経過

平成23年度（中学校は24年度）に全面実施された新学習指導要領において、理科教育、とりわけ観察・実験の重要性が見直され、授業時間も増加しました。観察・実験の体験を一層充実させるために、各小・中学校の理科教育設備の整備率を向上に努めます。

4 影響・効果

児童・生徒に対する観察・実験の体験を充実させることにより、科学への関心を高め、科学的な思考力・表現力を育成することで、学力の向上につなげることができます。

5 特記事項・PRポイント

国庫補助金「理科教育設備整備費等補助金」（補助率1/2）を活用します。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有・無

担当者

教育委員会 部 教育総務課 担当 小田嶋 俊

連絡先

Tel 048-524-1111 内線517

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

観察実験アシスタント配置事業

1 事業内容

小学校、中学校における理科の観察・実験活動の充実を図るため、理科室及び理科準備室などの環境整備や理科の観察・実験に係る準備、調整、片付けなどを補助する、観察実験アシスタントを配置する。（小学校15人、中学校8人、週1回を予定）

2 事業目的

観察実験アシスタントを小学校・中学校の理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援を行うことにより、各校の理科教育の活性化及び一層の充実を図るとともに、教員の理科指導力の向上を図る。

3 経緯・経過

国の理科教育支援事業「観察実験アシスタント」を受けて、本市としても本事業を市内の小中学校において実施していく。

4 影響・効果

観察実験活動は、理科授業の中心であり、子どもたちが様々課題に対して探求していく活動である。しかし、観察・実験を実施するためには、試薬の調整や予備実験の実施、廃液の処理や片付けなど活動前後に多くの時間が必要となり、教師に係る負担も大きい、この負担を支援員の配置により軽減することで、今まで以上に観察・実験活動が充実し、子どもの探求的な活動が行われるようになる。このことは、子どもたち一人一人の科学的な力をさらに高め、現在社会で求められている科学技術系人材の育成にも大きくつながることが考えられる。

5 特記事項・PRポイント

同様な事業として、平成24年度まで実施した「理科支援員事業」があるが、支援員が入った理科授業の子ども感想として、「実験がうまくいき、実験することが恐くなくなった」や「実験回数が増えて、理科が楽しくなった」、「分からないところを聞くと、優しく答えてくれて質問しやすくなった」などがあったことから、本事業においても同様に子どもたちの「できた」「わかった」「ほめられた」という経験が積み重ねられると考えられる。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

教育委員会

学校教育課

担当

吉田 順一

連絡先

TEL

048-524-1111

内線

386

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

小学校（中学校）特別教室等空調整備事業

1 事業内容

暑さ対策、熱中症予防対策として、全普通教室に続き、市内全小中学校45校の理科室、音楽室、少人数教室にエアコンを設置します。

小学校114教室（理科室30、音楽室35、少人数教室49）

中学校83教室（理科室26、音楽室15、少人数教室42）

合計197教室（理科室56、音楽室50、少人数教室91）

2 事業目的

夏の暑さ対策として、特別教室にエアコンを整備することにより、児童・生徒に快適な教育環境の提供を図ります。

3 経緯・経過

近年の夏の猛暑対策として、平成23年度に全小学校の、平成24年度には全中学校の普通教室にエアコンを設置しました。今回は、特に仕様頻度が高い理科室、音楽室と少人数教室にエアコンを整備します。

4 影響・効果

市内全小中学校の理科室、音楽室の特別教室と少人数教室にエアコンを整備することにより、教育環境の向上を図ります。

5 特記事項・PRポイント

市内全小中学校の普通教室には、エアコンが整備されており、理科室、音楽室の特別教室、少人数教室への整備により、更に教育環境の向上を図ります。特に中学校のブラスバンド等の部活動では、夏休み中においても活動を行うことから、効果が大きいものとなります。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

教育委員会

教育総務課

担当

渡部純子

連絡先

TEL

048-524-1111

内線

517

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

小中学校屋内運動場建築事業

1 事業内容

耐震診断結果に基づき計画的に屋内運動場の耐震化を進めています。平成26年度は、久下小（久下807、延床面積：1,126㎡）奈良小（下奈良561、延床面積：1,247㎡）星宮小（池上733、延床面積：807㎡）の屋内運動場を建築します。また、平成27年度に建築を計画している吉岡小、妻沼小、大里中の屋内運動場の地質調査及び設計を行います。

2 事業目的

学校施設（屋内運動場）の耐震化と教育環境の向上を図るとともに、地域の避難所やコミュニティの場となることから、建替えにより利便性の向上を図ります。

3 経緯・経過

学校施設の耐震化については、順次進めてきたところであり、子どもたちが一番長い時間を過ごす校舎については、平成21年度をもって100%耐震化が完了しました。屋内運動場についても、耐震化・老朽化の対応として、順次建替えを行ってきましたが、安全確保のため、至急に進める必要があることから、平成21年度に実施した耐震診断の結果に基づいて、毎年3校ずつ屋内運動場の建替えに取り組んでいます。

4 影響・効果

老朽化した屋内運動場を建て替え、学校施設の耐震化を図るとともに、明るく風通しのよい体育館にすることにより、教育環境の向上を図ります。

5 特記事項・PRポイント

屋内運動場の建替えにより、学校施設の安全性を高め、教育環境の向上を図ることができるとともに、太陽光発電設備、防災井戸、災害時用トイレやミーティングルーム等の整備を行うことで、地域の避難所やコミュニティの場としての利便性も向上します。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

学校教育の場に加えて地域の避難所やコミュニティの場となることから、建替えにより耐震化を行い、防災機能や太陽光発電の整備も併せて行っています。

※ 資料の有無

無

担当者

教育委員会

教育総務課

担当

渡部純子

連絡先

Tel

048-524-1111

内線

517

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

学力向上対策推進事業（学力向上補助員）

1 事業内容

児童・生徒一人一人に対するきめの細やかな指導を通して、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るため、学力向上補助員を学校に配置します。
平成26年度は平成25年度に比べ15名増の73名とします。

2 事業目的

学力向上補助員が、学級での授業をサポートすることで、児童・生徒一人一人の学力の向上及び基礎学力の定着を図ります。

3 経緯・経過

国の緊急雇用対策で平成13年度に始まった事業ですが、平成17年1月から熊谷市独自の予算で配置しています。平成19年度は46名の配置でしたが、市長マニフェストである「学力向上補助員を増員します」のもと年々増員されています。

4 影響・効果

一人一人の児童・生徒に応じたきめの細やかな支援が充実し、基礎的・基本的な学習内容の定着に効果を上げています。また、教材の準備や不登校傾向の児童・生徒への補充学習などにも効果が見られます。

5 特記事項・PRポイント

教科を限定した配置ではないことから、サポートする授業の教科や対象のクラスを適切に設定することができ、また、変更も容易であることから、各校の課題に対して即時にそして、柔軟に対応することができます。このことにより、各校から複数の配置を希望する声が多いことから昨年度に比べ15校多い学校に複数配置することができるようになり、各学校の要望に沿うことができます。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

教育委員会

学校教育課

担当

吉田 順一

連絡先

TEL

048-524-1111

内線

386

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

スポーツ・文化村整備事業

1 事業内容

平成26年度は第2期工事として、旧教室棟は創作展示棟への改修、旧校庭は人工芝グラウンドへの整備などを行います。

所在地：原島315番地

面積：創作展示棟(4階建て) 約3,000㎡ (700,000千円)

人工芝グラウンド約9,500㎡ (450,000千円)

ソフトボール場等約6,100㎡ (50,000千円)

2 事業目的

既存施設を有効活用して、幅広い世代の市民が生涯にわたってスポーツ・文化に親しむことができ、合宿や研修による宿泊も可能な生涯学習センターを整備します。

3 経緯・経過

平成20年3月に閉校した市立女子高等学校跡地の有効活用を図るため、関係団体との協議を重ね、生涯学習センターとして段階的に整備することとしました。平成23年度に基本設計、第1期工事分の耐震補強設計及び改修実施設計を実施しました。続いて第1期工事を平成24・25年度にわたり施工し、平成25年10月1日にオープンしました。

4 影響・効果

創作展示棟には絵画、書道、陶芸等に供するため給排水設備を持つ大小2種類の部屋を整備する他、各種研修会等に活用可能な部屋も整備します。旧校庭は夜間照明と防球ネットを備えた人工芝グラウンドとするため、第1期施設と併せ、芸術文化・スポーツ活動を実践する団体や個人の幅広いニーズに対応できる施設となります。

5 特記事項・PRポイント

創作展示棟には旧市立女子高等学校の面影を残すため教室の形態のまま整備する部屋も設け、また市立女子高等学校のメモリアルルーム、熊谷伝統産業伝承室及び平和資料展示室などの展示施設も整備します。

旧校庭はサッカー、ラグビー専用の人工芝グラウンドとします。

拡張用地はソフトボール場や駐車場を整備します。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

グラウンドの人工芝生化により、合宿等の宿泊は一層利用しやすくなります。教室の形態として整備する部屋は単なる研修会・講習会を超えた利用方法も可能です。FCとしても活用を図ります。

※ 資料の有無

有 無

担当者

教育委員会

社会教育課

担当 木村、小暮

連絡先

TEL

048-524-1111

内線 387、394

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

アセットマネジメント計画策定事業

1 事業内容

道路、下水道などの都市インフラを含む公共施設の現状把握をもとに、更新、統廃合、大規模修繕等の施設管理を総合的に実施していくためのアセットマネジメント計画を策定します。平成26年度は、その基本方針の策定を目指します。

2 事業目的

昭和50年代を中心に建築された公共施設の更新需要の同時期集中により、市財政負担を軽減し、平準化することが課題となっています。このため、合併により生じた重複・類似施設の一層の見直しを行い、また、現在進行中の人口減少・少子高齢社会に対応した施設のあり方を、インフラも含めて長期的視点から検討するために、総合的かつ計画的な施設の管理方針を策定するものです。

3 経緯・経過

昨年8月に「熊谷市市有施設の現状について（更新費用の推計）」を取りまとめました（市ホームページで公開中）。現在、埼玉県が設置した「埼玉縣市町村公共施設アセットマネジメント推進会議」に参加し、同様の課題を抱える県内他市町とともに、検討を行っています。

4 影響・効果

これまでは各所管が別々に行っていた施設の維持管理等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、施設の統廃合や複合化を行うことにより、一定水準の住民サービスは維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図ることができるものと見込まれます。

5 特記事項・PRポイント

業務委託により策定を行う自治体も多い中、当市では自前での策定を目指しています。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

（上記（1）の補足）さいたま市、鶴ヶ島市、宮代町などの先進団体の例に続くものです。また、上記の推進会議には、当市のほかに県内18の市町が参加しています。

※ 資料の有無

有・無

担当者

総合政策部

企画課

担当

島崎・江森

連絡先

Tel

048-524-1111

内線 215・228

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

航空写真作成事業（GIS対応）

1 事業内容

航空写真は、個別GISの最も基本的なデータであり、固定資産税の評価替え年度の賦課期日（平成27年1月1日）にあわせて航空写真を撮影し、課税対象となる土地約250,000筆、家屋約100,000棟について、現況確認するために活用します。

2 事業目的

課税客体を正確に把握するための資料として使用するとともに、納税者への説明資料として使用します。

3 経緯・経過

固定資産税の課税の適正化を推進するという観点から、昭和63年から3年ごとに実施しています。

4 影響・効果

限られた期間で課税客体を正確かつ効率的に把握するためには、航空写真を活用することが最も優れた方法です。

5 特記事項・PRポイント

資産税課以外でも農地整備課、農業委員会、企業活動支援課、都市計画課、環境政策課、道路課、下水道課、河川課、教育委員会など多くの部署で活用しています。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

総務部

資産税課

担当 菊地

連絡先

Tel

048-524-1111

内線 253

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

家屋現況図作成事業（GIS対応）

1 事業内容

平成27年1月1日前後に撮影した航空写真から建物の外形図を作成し、課税データと突合すること
とで未課税家屋や滅失漏れ家屋を把握し、これらの解消を進めます。26、27年度の2か年度で実
施します。（H26 6,300千円 H27 44,000千円（債務負担行為））

2 事業目的

家屋現況図を作成する段階で、未課税家屋や滅失漏れ家屋を容易に発見でき、これらを解消す
ることにより適正な課税を目指します。

3 経緯・経過

固定資産税の評価・賦課に活用する個別GISについては、航空写真データ、地番図データを
整備してきており、今回の家屋現況図データの整備で完結します。

4 影響・効果

家屋の適正な課税につながるとともに、地番図データとの連携により住宅用地の特例適用な
ど、土地の適正課税の推進にも効果があります。

5 特記事項・PRポイント

防災や都市計画など、さまざまな事業に応用が可能です。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

総務部

資産税課

担当 菊地

連絡先

Tel

048-524-1111

内線 253

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

都市計画基本図整備事業（GIS対応）

1 事業内容

都市計画基本図は、都市計画法第14条に規定する都市計画の図書の基本となる地形図です。市内全域のデジタルマッピング方式により地図情報の数値化を図り、より精度の高い都市計画基本図（1/2,500）を作成します。（H26 4,000千円 H27 46,000千円）

2 事業目的

航空写真撮影データと国土地理院の基盤地図情報を使い、デジタルマッピング方式により都市計画基本図を作成します。

3 経緯・経過

現在の地図データは、熊谷地区がデジタル方式、大里、妻沼及び江南地区はアナログ方式となっています。統合型GISの導入に向け、ベースとなる基本図を、平成26年度から平成27年度の2ヶ年で作成します。

4 影響・効果

都市計画基本図は、統合型GISに向けた基図として利用が可能であり、地図情報を様々なデータベースと組み合わせることで、日常業務の効率化や行政サービスの向上が図られます。

5 特記事項・PRポイント

土地理院の基盤地図情報及び平成27年1月撮影の航空写真を活用し、経費の削減を図ります。このため、地図作成は、平成27年度までの2ヶ年で実施します。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

国土地理院の基盤地図情報を活用

※ 資料の有無

有・無

担当者

都市整備部 都市計画課 担当：計画係 鈴木 学

連絡先

Tel 0493-39-4813 内線（直通）

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

熊谷市役所本庁舎耐震改修工事設計業務委託について

1 事業内容

本庁舎の耐震化を図るため、事務棟を免震工法、議会棟を耐震工法により施工するための耐震改修工事詳細設計業務を委託します。

2 事業目的

市役所本庁舎に来庁する市民の安心と安全を確保するとともに、災害時には災害対策本部としての機能を果たすべく、耐震改修工事を実施することとしました。平成26年度は耐震化詳細設計を行います。

3 経緯・経過

本庁舎耐震化プロポーザルにより、設計・施工業者は、契約候補者として大成建設(株)関東支店に決定し、事務棟は建物の基礎下に設置する基礎下免震工法、議会棟は耐震補強工法を採用することとし、平成26年1月に基本設計に着手いたしました。

4 影響・効果

耐震改修工事は、庁舎機能を継続し、原則、使用しながらの工事(居ながら工事)で工事期間中の市民サービスへの低下をできるだけ少なくすると共に、設計・施工を同一業者に発注する方式によるメリットを最大限に生かすことにより、平成27年度中には耐震化を完了する予定です。

5 特記事項・PRポイント

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有 無

総務部 庶務課 担当 茂木、荻野

連絡先

TEL 048-526-5433 内線 234

担当者

建設部 営繕課 担当 松本、青木

連絡先

TEL 048-524-1502 内線 331

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

人件費の削減

1 事業内容

人件費について、退職手当の支給割合の引き下げ、職員数の削減により削減を図りました。
△348,812千円（一般会計△364,057千円、特別会計+15,245千円）
うち退職手当によるもの： △174,332千円
職員数の減、その他： △174,480千円

2 事業目的

総人件費の抑制、定員の適正化。

3 経緯・経過

- 退職手当の支給割合の引き下げについて
国家公務員に準拠した引き下げを段階的に行っており、今年度は、3段階のうちの2段階目です。（一人あたり：第1段階、約△150万円、第2段階、約△300万円、第3段階、約△425万円、）
- 職員数の削減について（定員管理調査）
24.4.1 1,418人→ 25.4.1 1,403人（△15人）
総合振興計画後期基本計画に従い、平成24年度から29年度の5年間で、職員数73人の削減をめざしています。

4 影響・効果

人件費の予算規模は、5年前と比較して10億8800万円、約8.2%の減となっています。
平成26年度予算額：12,206,506千円
平成22年度予算額：13,294,042千円

5 特記事項・PRポイント

現在、平成25年7月から平成26年3月の間、平均△6.3%の、国に準じた給与減額措置を行っています。このことにより、2億7千万円程度の削減が図られる見込みです。

※ 資料の有無

無

担当者

総務部

職員課

課長 矢吹 浩一

連絡先

TEL

048-524-1111

内線 235

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

市債償還経費の減

1 事業内容

事業の執行に対して最も有利となる地方債を選定し、かつ、その必要性を精査して最小限の発行とすることで、市債の借入額の縮減を図り、元利償還金を削減します。
平成26年度の定期的な市債償還経費については、平成25年度と比較して約4億5,000万円減額する予定です。

2 事業目的

健全な財政運営を維持するとともに、市民の将来負担額を削減します。

3 経緯・経過

平成19年度から平成24年度に公的資金補償金免除繰上償還を実施し、高金利の市債を削減しました。また、これとは別に、平成24年度には民間資金を158,032千円繰上償還しました。
一般会計における市債残高は平成24年度末で41,629,980千円であり、平成19年度末から5年間の削減効果は約9.6億円となります。

4 影響・効果

市民1人当たりの市債残高及び公債費の削減を図ります。
現状では、一般会計、特別会計及び水道会計を合計した市民1人当たりの市債残高は約39万円であり、熊谷市総合振興計画後期基本計画では、平成29年度までに、38万円とすることを目標としています。

5 特記事項・PRポイント

これまで市債残高の削減に努めてきた成果として、平成24年度決算では将来負担比率の算定値がなくなりました。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

公的資金補償金免除繰上償還の制度が終了した以降は、民間資金の繰上償還を実施し、市債の削減に努めています。

※ 資料の有無

有・無

担当者

総合政策部

財政課

担当 浅古

連絡先

TEL

048-524-1111

内線 240

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

「暑さ対策」まちかどステッカー事業

1 事業内容

市民へ広く熱中症への注意を呼びかけるステッカーを製作し、ステッカーの貼付け希望者を公募します。6月から9月までの間、市内の自動販売機に貼付し、水分補給による熱中症予防を呼びかけます。（500台貼付予定）

2 事業目的

まちかどの様々なところにある自動販売機を媒体として、広く熱中症予防啓発を行います。

3 経緯・経過

本市では現在も様々な媒体による啓発を行っているところですが、暑さ対策プロジェクトチームからの発案により実施します。

4 影響・効果

まちかどの様々なところで市民に熱中症への注意を呼びかけ、市・市民及び事業者が一丸となって市民の健康を見守る街になります。

5 特記事項・PRポイント

給水もできる広告媒体としての自動販売機の特性を活かし、こまめな水分補給を呼びかけ、市民への注意喚起を行い、市内のいたるところで広く熱中症予防啓発を行います。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて **イ** 県内で **番号**

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

自動販売機をまちかどの給水所として位置づけ、こまめな水分補給による熱中症予防を訴える取組みは県内で初めてです。

※ 資料の有無 無

担当者

市民部 健康づくり課 担当 健康増進係 根岸

連絡先

Tel 048-528-0601（直通） 内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

「暑さ対策」みよう広げよう熱中症ゼロの輪事業

1 事業内容

本市の特徴を踏まえた熱中症予防・対処法のオリジナルDVD（15分程度）を製作し、市内各小中学校や公民館への配布・市民への貸出・内部職員研修等に利用します。また、市の事業やホームページで放映することにより広く熱中症予防に関する知識を広めます。

2 事業目的

暑さ対策日本一を目指す市として、熱中症予防の更なる啓発を行います。

3 経緯・経過

本市では現在も様々な媒体による啓発を行っているところですが、暑さ対策プロジェクトチームからの発案により実施するものです。

4 影響・効果

動画であること、また、本市オリジナルのDVDとすることで、市民の熱中症予防に向けた理解が一層深まるものと考えます。

5 特記事項・PRポイント

7月から配布・貸出・放映を開始する予定です。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

市民部 健康づくり課 担当 健康増進係 根岸

連絡先

Tel 048-528-0601（直通） 内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

「暑さ対策」緑の力でクールタウン事業

1 事業内容

貴重な緑を守るため、市内の処分されてしまう樹木を市民から市民へ譲り渡す機会を作るとともに、一定規模以上の大きさの樹木の移植に際し、工事費の一部を市が補助します。また、緑の重要性、大切さを伝えるPRパンフレットを市民団体等と協力・連携して作成・配布します。

2 事業目的

家の建替えや増築等で不要とされてしまう樹木を市民から市民へ譲り渡す機会を作り、暑さ対策としての効果が高い緑を守り活かしていきます。また、市内の緑を増やしていくために、市民の緑化に対する意識の向上を目指します。

3 経緯・経過

本事業は、暑さ対策プロジェクトチームにより立案され、所管課である公園緑地課において事業化するものです。なお、本事業は、環境分野で活動している市内の市民団体等からの協力をもとに実施していきます。

4 影響・効果

市内の緑を守り活かしていくことによって地球温暖化及びヒートアイランドの対策につながります。また、市全体の緑化活動の活性化、緑地保全及び緑化意識の向上につながります。

5 特記事項・PRポイント

全国的に見ても同様の事業（樹木の移植費）において補助金の制度はありません。なお、本市においては、樹木の移植に際して補助金制度を導入します。参考：補助金が受けられる規準は樹高2m以上で地上1.2mの幹周が下記（現：案）のとおり

幹周：15cm未満	1本につき 6,000円
15cm以上25cm未満	1本につき13,000円
25cm以上40cm未満	1本につき25,000円
40cm以上60cm未満	1本につき50,000円
60cm以上	1本につき60,000円

※全国の調査・確認方法

暑さ対策プロジェクトチームが、インターネット（HP）等で調査・確認

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて 県内で1番目 ※情報提供だけならば久喜市にもある（緑のリサイクル制度）

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

5特記事項・PRポイントのとおり（補助金制度の導入）

※資料の有無

無

担当者

都市整備部 公園緑地課 担当 渡辺

連絡先

Tel 0493-39-4806（直通） 内線

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

「暑さ対策」藤の parasol 事業

1 事業内容

熊谷駅前通線の熊谷駅前交差点から筑波二丁目交差点までの歩道内に、藤棚を3箇所設置します。

2 事業目的

中心市街地を移動する歩行者等が、緑陰の下で快適に信号待ちをできるよう、熊谷駅前通線の歩道内に藤棚を設置し、暑さの軽減による熱中症対策を行います。

3 経緯・経過

若手職員で構成する暑さ対策プロジェクトチームによる施策提案です。

4 影響・効果

藤棚の設置により、直射日光及び地面からの照り返しが軽減され、街中の新たなクールスポットとなり、熱中症対策につながります。

5 特記事項・PRポイント

樹種に藤を選定したことで、夏季の緑陰創出だけでなく、春の開花時期には駅前の美観形成にもつながります。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

藤（藤棚）による美観形成は、他市において実施されていますが、緑陰創出を目的とした歩道への藤棚設置は、暑さ対策日本一を目指す本市が初めてです。

※ 資料の有無

無

担当者

建設部

道路課

担当 渡辺

連絡先

TEL

048-524-1111

内線 352

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

「暑さ対策」涼しさ体感アート事業

1 事業内容

夏の風物詩として定着してきた、視覚的效果による「暑さ対策」階段アート事業について、引き続き実施します。「涼」「水」「青」をテーマとして公募した作品を、市の玄関口に涼感演出を与えるデザインシールとして貼付します。

設置箇所は、熊谷駅正面口・南口、籠原駅北口（2階段）・南口（2階段）の合計6階段に拡大し、展示期間は7月1日～9月30日の約3ヶ月間を予定しています。

2 事業目的

本市の「暑さ対策」を市民協働のアート手法を用い、多くの市民が利用する駅の階段に設置することで、市民や来訪者に対して取組を広くアピールします。また、毎年展示を期待する市民も多く、感覚的效果からクールシェアスポットの拡大につなげることを目的としています。

3 経緯・経過

平成23年度、市主体で公募アート展示を初めて実施しました。

平成24年度は、市民協働「熊谷の力」涼しさ体感事業としてNPO法人と実行委員会形式で取り組みました。

平成25年度は、市主体に戻り、一部階段に企業の協賛枠を設けることで、財源確保に努めました。

4 影響・効果

公募による作品制作・設置や事業所等との地域交流により、暑さ対策に関する「市民意識の醸成が図られます。

また、本市の「暑さ対策」事業をPRする象徴として、マスメディア等に取り上げていただくことも想定しています。

5 特記事項・PRポイント

新たな取組として、出品者の中から作品採用者の方に対して表彰式を開催し、記念品を贈呈します。

(1) 県内の状況

県内で初めて 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有 無

担当者

総合政策部

企画課

担当

主任

小谷 隆幸

連絡先

Tel

内線 528

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

クールシェア推進事業

1 事業内容

市民の方などに対して、公共空間や民間店舗など市内で涼しさを共有する場所を、クールシェアスポットとして紹介する、マップの作成費用を負担します。このマップは市内全戸配布します。また、更なるクールシェアの推進に向けて、効果的なPR方法を実施します。

2 事業目的

「クールシェア」とは、涼しい場所をみんなでシェア（共有）する取組であり、ひとり1台のエアコン使用をやめて涼しい場所に集まることで、電力使用を減らし、また、人と人とのつながり、地域コミュニティやまちの活性化というプラスの価値も生み出すことを目的としています。

3 経緯・経過

平成24年から、熊谷青年会議所、熊谷商工会議所等とともに、実行委員会の一員として、クールシェアに取り組みました。この取り組みは、本市の総合振興計画後期基本計画でもリーディング・プロジェクトの一つとして位置づけられています。

この取組は、本市の暑さ対策事業の一つとして、環境省等で組織する熱中症声かけプロジェクト「ひと涼みアワード2013」において、行政トップランナー特別賞を、また青年会議所が、第68回JCI世界会議において「最優秀長期的地域コミュニティシステム開発プログラム賞」を受賞しています。

4 影響・効果

「クールシェアくまがや」は、節電、熱中症予防、隣近所等地域コミュニティの活性化、商業等まちの活性化など、様々な効果が期待される取組です。また、民間のクールシェアスポットでは、エアコンを消してその店舗を訪れることで、その店舗ごとに、独自のサービスが提供されます。

5 特記事項・PRポイント

引き続き、実行委員会の各種参加団体と連携しながら、クールシェアを推進します。新たな参加店舗の募集を行うとともに、参加団体が実施するクールシェアイベントの支援や、公共のクールシェアスポットの拡大を進め、多くの市民が参加する取組として周知していきます。

(1) 県内の状況

県内で初めて 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

「クールシェア」くまがやの取組は、青年会議所、商工会議所、商工会、自治会連合会、環境活動団体、PTA連合会、大学、建築士会等によって実行委員会を組織し、地域ぐるみの取組となっています。

※ 資料の有無

有・ 無

担当者

総合政策部

企画課

担当

小林・小谷

連絡先

Tel

内線 328、528

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

「暑さ対策」暑さに負けるな中学生事業

1 事業内容

市内全公立中学校2年生を対象とした熱中症対策講習を、学校の授業の一環として実施します。具体的には、暑さの本番を迎える5月中旬から6月にかけて、中学校の教員による「熱中症の予防と対策」の講義、本市消防職員（救急隊員等）による「応急処置の意義と心肺蘇生（AEDのCPR）」の講義及び実習を行います。

2 事業目的

炎天下での運動等の機会が多い中学生が、熱中症の正しい知識と予防・対処方法を学ぶことにより、熱中症の発生を予防し、適切な処置ができる中学生を育成します。

3 経緯・経過

暑さ対策日本一の本市の健康対策の取組として、平成23年度から、市内の全ての公立中学校2年生を対象に実施しています。平成25年度からは訓練用AED10台、訓練用人形12体を活用し、より多くの生徒に実習させています。

4 影響・効果

将来を担う中学生を対象とした講習会を実施することにより、市民への熱中症対策の普及・啓発活動に効果的です。
希望者でなく、市内すべての中学2年生を対象としたものは全国的にも珍しく、暑さ対策日本一の本市の健康対策の取組として、大きな発信力となります。

5 特記事項・PRポイント

講習を受けた生徒は「熱中症について詳しく知ることができた」「AEDの使用で、命が助かる確立が高くなるので、使い方を知って良かった。」「AEDが自分にも使えることがわかった」と感じています。訓練用AED10台と人形12体を購入したことにより、多くの生徒にAEDとCPRの実習を行わせることができ、「体験できたので自信をもって、実践できる」という生徒が増えました。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

- ・市内全中学校の2年生を対象にしていること。
- ・学校の教員を講師とし、個に応じた指導に配慮していること。（教員に対する研修会を実施）
- ・消防本部と連携し、専門の救急隊員に実習の講師をしてもらうこと。
- ・訓練用のAED10台と人形12体を熊谷市で備えていること。（かなり多い）

※ 資料の有無

無

担当者

教育委員会 学校教育課 担当 今村 美己

連絡先

TEL 048-524-1111 内線 386

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

臨時福祉給付金給付事業

1 事業内容

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられることに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、市が実施主体となって臨時福祉給付金を支給します。
給付額1人につき10,000円 給付対象者数（見込み）約40,500人
（老齢基礎年金受給者等には、5,000円の加算措置あり） 加算対象者数（見込み）約18,500人

2 事業目的

国によると、消費税の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置と併せ、低所得者に対する適切な配慮を行うための措置とされています。

3 経緯・経過

平成25年10月1日 「簡素な給付措置」として閣議決定（国）
平成25年12月5日 「臨時福祉給付金」と名称変更（国）
平成26年1月 福祉部内に臨時福祉給付金プロジェクトチームを設置（本市）

4 影響・効果

消費税増税による低所得世帯への負担を軽減させる効果が見込まれます。

5 特記事項・PRポイント

給付対象者は、平成26年1月1日現在、本市に住民登録があり、以下の方を除いた平成26年度市民税（均等割）が課税されない方となります。
・市民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等
・生活保護制度内で対応される被保護者等
実施主体は、市ですが、給付事業に要する経費は、国の補助金（補助率10/10）となります。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

有・無

担当者

福祉部 福祉課 担当 金子

連絡先

Tel 048-524-1111 内線 295

熊谷市記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

子育て世帯臨時特例給付金給付事業

1 事業内容

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられることに伴い、子育て世帯への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、市が実施主体となって子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

給付額 平成26年1月分の児童手当の対象となっている児童1人につき10,000円
給付対象者数（見込み） 約14,300世帯（児童数約23,000人）

2 事業目的

国によると、消費税率の引上げに際し、子育て世帯へ与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置と併せ、子育て世帯に対する適切な配慮を行うための措置とされています。

3 経緯・経過

平成25年12月5日に閣議決定された「好循環実現のための経済対策」のなかで、子育て世帯に対する臨時特例給付措置が盛り込まれ、全ての自治体において実施することとされました。本市においては、平成26年1月に臨時福祉給付金と合同のプロジェクトチームを立ち上げ、実施に向けて準備作業中です。

4 影響・効果

消費税率の引き上げによる需要の過度の変動が景気の下振れリスクとならないよう、子育て世帯に対する臨時的、特例的な給付を行うことにより、子育て世帯の消費を下支えを図ります。

5 特記事項・PRポイント

給付対象者は、平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）を受給された方のうち、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額を超えない方について、本人からの申請にもとづき児童1人あたり1万円を支給します。ただし、生活保護受給者と臨時福祉給付金の対象となる方は対象外です。なお、給付事業に要する経費は、国の補助金（補助率10/10）となります。

(1) 県内の状況

ア 県内で初めて イ 県内で 番目

(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色

※ 資料の有無

無

担当者

福祉部 こども課 担当 森 健

連絡先

Tel 524-1111 内線 292